

売電収入見込み申請書

記入日 年 月 日

株式会社カシワバラ・アシスト 御中

お申込人	
氏名	
住所	
連帯債務者	
氏名	
住所	

融資住宅に設置する太陽光発電設備から得られる売電収入額の見込みは、以下のとおりとなりますので、年収に加算する額として申請します。

また、一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センター又は経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の事業計画の認定を証する書面」(写)、「電力受給に関する契約申込書」(写)及び「電力受給に関する契約申込みを受諾したことを証する書類」(写)については、資金実行前までに提出します。

なお、これらの書類が提出できないとき又はこれらの書類と本申請書に相違があったときは、再審査を行うこととなり、再審査の結果不承認となる場合があることについて承諾します。

項目	記入欄
売電先の電力会社名	
発電出力	kW
売電区分	☐ 全量売電 ☐ 余剰売電 (☐ ダブル発電)
発電量(年間見込み)(a) (=b)+(c)	kWh
自家消費量(年間見込み)(b)	kWh
余剰売電量(年間見込み)(c)	kWh
買取単価(d)	円/kWh
年間売電収入見込み額 { 全量売電の場合:((a)×(d)) (e) 余剰売電の場合:((c)×(d))	円
上限額(f)	円
(e)又は(f)のうち低い方の額(g)	円
年収加算額((g)×定率)	円

※ 記入の際は、事業者が作成した売電収入見込みに関するシミュレーションから該当する数値を記入してください。

※ 売電収入見込みに関するシミュレーションは、追加で提出していただくことがあります。

上表に記載された内容に誤りがないことを確認しました。

太陽光発電設備設置事業者(または売主)	
名称	
ご担当者名	印
住所	

【金融機関記入欄】

受理年度 年度 顧客番号

(ご注意) 受理年度によって、「売電収入の上限額」、「定率」及び「買取単価」が異なりますので、ご注意ください。

2023年4月

(書式9) 0000000640s

1 上限額表

(単位:円)

発電出力	上限額	発電出力	上限額	発電出力	上限額
～1kW未満	3,000	～10kW未満	136,000	～19kW未満	192,000
～2kW未満	15,000	～11kW未満	105,000	～20kW未満	203,000
～3kW未満	29,000	～12kW未満	115,000	～21kW未満	214,000
～4kW未満	44,000	～13kW未満	126,000	～22kW未満	225,000
～5kW未満	58,000	～14kW未満	137,000	～23kW未満	236,000
～6kW未満	74,000	～15kW未満	148,000	～24kW未満	247,000
～7kW未満	89,000	～16kW未満	159,000	～25kW未満	258,000
～8kW未満	105,000	～17kW未満	170,000		
～9kW未満	121,000	～18kW未満	181,000		

※ 発電出力が25kW以上の場合は、事前にご相談ください。

2 定率表

発電出力	定率
10kW未満	0.6
10kW以上	0.7

3 買取単価

発電出力	買取単価
10kW未満	16円/kWh
10kW以上	11円/kWh

4 記入要領

売電先の電力会社名	売電先となる電力会社名を記入してください。
発電出力	一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センター(以下「太陽光発電協会」といいます。)又は経済産業省に対し事業計画の認定申請を行おうとする発電出力(小数点以下第2位を切捨て)を記入してください。
売電区分	・太陽光発電協会又は経済産業省に対し事業計画の認定申請を行おうとする配線方法(発電出力が10kW未満の場合は「余剰売電」、10kW以上の場合は「全量売電」又は「余剰売電」)にチェック印を付けてください。 ・また、ダブル発電(太陽光発電の設置に加えて、エネファーム等の自家発電設備等を併設するもの)の場合、「ダブル発電」にもチェック印を付けてください(ダブル発電の場合、太陽光発電協会が発行する再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定通知書又は経済産業省が発行する事業計画の認定を証する書面の「発電設備区分」欄に「太陽光発電設備に自家発電設備等を併設」等と表示)。
発電量(年間見込み)(a)	1年間あたりの想定発電量(kWh)を記入してください。
自家消費量(年間見込み)(b)	1年間あたりの想定自家消費電力量(kWh)を記入してください(余剰売電の場合のみ記入)。
余剰売電量(年間見込み)(c)	1年間あたりの想定余剰売電量(kWh)を記入してください(余剰売電の場合のみ記入)。
買取単価(d)	借入申込時点において適用される固定価格買取制度の買取単価(消費税込みの単価)を記入してください。
年間売電収入見込み額(e)	・全量売電の場合、発電量(年間見込み)(a)に買取単価(d)を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。 ・余剰売電の場合、余剰売電量(年間見込み)(c)に買取単価(d)を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。
上限額(f)	1の上限額表において、該当する発電出力の上限額を確認した上、当該上限額を記入してください。
(e)又は(f)のうち低い方の額(g)	年間売電収入見込み額(e)と上限額(f)のうちいずれか低い方の額を記入してください。
年収加算額	2の定率表において、該当する発電出力の定率を確認した上、年間売電収入見込み額と上限額のうちいずれか低い方の額(g)に当該定率を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。